



元気よく手を挙げて

中標津町自動車学校では、今年も交通安全教室を実施し、計根別学園の新1年生は横断歩道の渡り方などを練習しました。

これから交通安全に気をつけて元気に登校しよう！

空とみどりの交流拠点



2019 令和元年

5

広報

中標津

No.677

なかしべつ

発行／中標津町役場
〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地
総務部総務課情報化推進・広報調査係
TEL 0153-73-3111 FAX 0153-73-5333



中標津町ホームページ
URL <http://www.nakashibetsu.jp/>
携帯サイト <http://j.nakashibetsu.jp/>
お問い合わせは、
ホームページ下段の「お問い合わせ」より



～中標津町国民健康保険にご加入の40歳以上の方へ～

「特定健康診査受診券」送付のご案内

健康診査・人間ドックを受診する際に必要となる受診券を送付します。

特定健康診査受診券

2019年(平成31年) 4月 19日 送付

住所	〒939-0101 福井県南越前郡中標津町
氏名	山田 太郎
性別	男
生年月日	1979年03月31日
加入期間	2019年03月31日現在 40歳以上

種別	検査項目	実施	費用	備考
特定健康診査	胸部X線	○	0円	
	腹部超音波	○	0円	
	心電図	○	0円	
	眼底	○	0円	
	聴覚	○	0円	
	歯	○	0円	
	頸動脈超音波	○	0円	
	頸動脈硬さ	○	0円	
	尿糖	○	0円	
	尿たんぱく	○	0円	
	尿尿酸	○	0円	
	尿アルブミン	○	0円	

注1) 上記は、基本項目。生活習慣アンケートの結果及び、医師等の判断により実施し変更します。
注2) 生活習慣病予防対策実施した場合は、同時実施の有無に関わらず高血圧を測定させていただきます。

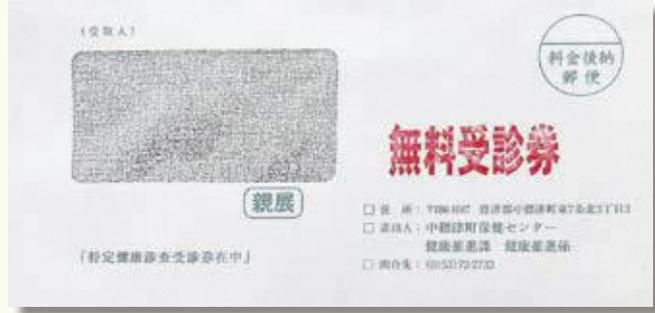
〒939-0101 福井県南越前郡中標津町

〒939-0101 福井県南越前郡中標津町

〒939-0101 福井県南越前郡中標津町

〒939-0101 福井県南越前郡中標津町

封筒・受診券見本



A4サイズでクリーム色の用紙です。
**健診当日までなくさないように
ご注意ください。**

無料で健康診査を受診することができます！
*町で費用を補助しています。

送付対象者	送付時期
<ul style="list-style-type: none"> 2019年3月31日現在、中標津町国民健康保険加入者で、2020年3月31日までに40歳～75歳になる方 	4月19日 (発送済み)
<ul style="list-style-type: none"> 2019年3月31日現在、中標津町国民健康保険加入者 (届出が4月以降の方) 2019年4月1日に中標津町国民健康保険に加入された方 2019年6月4日～6月8日に行われる保健センターでの集団健診を4月12日までに予約された方 (健診の問診票送付時に同封) 	5月下旬

※4月2日以降に中標津町国民健康保険に加入された方で、特定健康診査を希望される方は、受診券を随時送付しますので保健センターまでご連絡ください。

- ### 注意事項
- ◎有効期限 2020年3月31日まで
 - ◎中標津町国民健康保険から脱退された方は使用できません。
 - ◎昭和19年4月生まれの方は受診券送付の対象となりませんが、町の健康診査を受診できます。

なぜ、年に一度の健康診査は必要なの？

生活習慣病は、自覚症状がないまま進行することが多く、さまざまな合併症を引き起こすことも少なくありません。そのため、異常を早期発見するためには、年に一度の健診が必要です。



なかなか健康なかしべつポイント

健診やがん検診、各種教室、運動をして10ポイント貯めて、2020年2月末までに応募すると抽選で素敵な賞品が当たります!!

詳しくは町ホームページをご覧ください。

問い合わせは、中標津町保健センター 健康推進係 役場 住民保険課 国保・高齢者医療係 ☎72-2733 ☎73-3111 まで。

ママと赤ちゃんを応援します！

町では4月1日より下記の事業を開始しています。産後の健康診査（産婦健診）2回にかかる費用の助成と、退院直後から母乳や育児について相談できるサービス（産後ケア）が利用できます。これらの事業を活用していただき、産後も安心して子育てができるよう支援します。

産婦健康診査事業

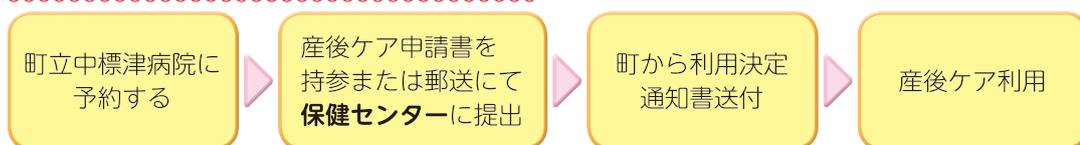
※赤ちゃんの1か月健診は対象外です。

- 対象**：当町に住民票があり、産後2週間・1か月頃の産婦健診を受けられる産後2か月未満の方
- 内容**：問診、診察、体重・血圧測定、尿検査（糖・蛋白）、こころの健康チェック
- 助成額**：1回の健診につき5,000円（妊娠届出時に受診票をお渡しします。自己負担の必要はありません。）
- 回数**：対象者1人につき2回以内（医療機関によっては2回健診を行わない所もあります。）
- ※上記「内容」以外の検査、治療、投薬については助成対象外です。
- ※医療機関によっては町の交付する受診票が使用できない場合があります。確認のうえご使用ください。
- ※平成31年3月までに妊娠届出をしている方へは3月末より順次受診票を郵送または訪問にてお渡ししています。受けとっていない場合はお手数ですが、保健センターまでご連絡ください。

産後ケア事業

- 対象**：・当町に住民票がある産後4か月未満の産婦さんおよび乳児
（対象の乳児以外のお子さんを連れてのご利用はできません。
例：4か月未満の乳児と一緒に、2歳のお子さんもお連れの場合 など）
- ・産後に心身の不調や育児に不安がある方・産後、家族から家事や育児の支援が受けられない方
- 内容**：お母さんのケア（健康状態、乳房ケアなど）、赤ちゃんのケア（健康状態のチェックなど）、育児相談、授乳指導、母乳相談、沐浴指導など
- 場所**：町立中標津病院 産科病棟
- 個人負担額**：宿泊型（1泊2日）4,800円（3食付）※利用は1人3回まで
日帰り型 2,700円（1食付）※利用は1人4回まで
※非課税世帯、生活保護世帯は無料です。
※宿泊・日帰り型ともに平日のみの利用になり、きょうだいのご利用できません。
- ※産後ケアを利用する場合には申請が必要です。**

利用方法：



- 予約先**：町立中標津病院 産科病棟
平日午前11時～午後4時 ☎72-8200
- 申請書**：保健センター、町立中標津病院のほか、町ホームページからもダウンロードできます。
- 申請**：『中標津町産後ケア事業利用申請書』を保健センターに提出します。
※退院直後から利用できるように、妊娠中から事前申請（仮登録）できます。



問い合わせは、中標津町保健センター 母子健康係 ☎72-2733まで。

20歳以上の学生の方へ

国民年金保険料の納付が猶予される 「学生納付特例制度」のお知らせ



「まだ学生なので所得がなく、学費もかかるので、国民年金の保険料を納めるのは…」という学生の方は、在学期間中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」をご利用ください。

○対象

大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限が1年以上の課程）に在籍する学生の方で、ご本人の前年所得が以下の方です。

<前年所得のめやす> 118万円 + 扶養親族等の人数×38万円 で計算した額以下

○手続き

申請される方は、「国民年金保険料学生納付特例申請書」に必要事項を記入のうえ、住民保険課保険年金係（役場1階窓口②番）に提出してください。申請書は、窓口にて用意しています。

※中標津町以外に住民票がある方は、住民票がある市区町村役場に提出してください。

【申請に必要なもの】

- ・学生証（有効期限の記載があるもの）のコピーまたは在学証明書
- ・マイナンバーカードまたは年金手帳
- ・印鑑（ご家族など代理の方が申請する場合のみ）



学生納付特例の対象となる期間は、4月から翌年3月分までの1年間です。在学期間中、学年が上がるごとに申請が必要となります。なお、2回目以降の申請については、日本年金機構から継続申請のご案内が届きます。

問い合わせは、住民保険課 保険年金係まで。



高収入をうたう情報商材にご注意を！

情報商材とはインターネットの広告やSNS（会員制交流サイト）などで「誰でも簡単に稼げる」「短時間で高収入」とうたい、副業で高収入を得る為のノウハウと称し販売される情報のことです。インターネットでのダウンロードや閲覧、またはDVDなどの電子媒体で販売されます。この情報商材の購入をきっかけとしたトラブルが急増しています。

皆さんへのアドバイス 「ひとりで悩まずにまずは相談を！」

- ・情報商材は内容を確認して購入することができません。高額で購入したが収入に繋がる情報がない、次々に情報商材の購入を勧められ支払いだけがが増えてしまう、素性のわからない相手から購入し代金の支払後に連絡が取れなくなるなどの可能性もあります。
- ・情報商材の購入後に高額なサポートやコンサルティング契約の勧誘をされるなどの可能性があります。広告やSNSの「簡単に稼げる」などの儲け話をうのみにして安易に申し込まないようにしましょう。

相談は、中標津町消費生活センター（役場生活課内）まで。

水道メーター取替工事についてのお願い

町では現在、計量法に基づき、8年ごとに町貸付水道メーターの取り替えを実施しています。今年対象となる方にはご迷惑をお掛けしますが、受注業者が伺いますので、ご協力をお願いします。なお、**工事費等の負担はありません。**



詳しくは、上下水道課 水道係まで。

中標津町中小企業融資制度について

町では、中小企業の皆さんが資金を円滑に調達できるよう「中標津町中小企業融資制度（マルナカ融資制度）」を設け、町内の金融機関を通じて活用いただいています。

■貸付条件

融資総額 6億2千万円

資金名	融資期間	融資限度額	融資利率	保証料率
短期資金	1年以内	1,000万円以内	2.0%以内	信用保証協会の規定による9段階の率による
長期資金	5年以内	1,500万円以内	2.2%以内	
	7年以内		2.4%以内	

※本年は、長期資金の融資利率がそれぞれ0.1%引き下がりました。

保証料の補助について

町独自施策として、融資に伴い、北海道信用保証協会へ支払う保証料を半額補助しています。また、景気後退の影響による町内経済の悪化に対応するため、平成21年度から融資を受ける際の初年度に限り保証料の全額補助を行っています。

【保証料補助内容】

- ・短期資金（融資期間1年以内）……………→全額補助
- ・長期資金（融資期間1年を超えて7年以内）…→1年目は全額補助

2年目から4年目以内は半額補助（保証料支払期間は4年以内分割）



空き地空き店舗等活用事業補助金について

町では、中心市街地活性化・空き店舗対策のため、町が定めた用途地域内で空き地・空き店舗を活用して新規起業する企業・個人に対し、開業資金の一部を補助します。

■対象

- (1) 本町在住で、満20歳以上の方 (2) 町税等の滞納がない方 (3) 中標津町商工会の会員となる方
 ※遊興飲食業、賃貸業等の業種や起業の形態等によっては、補助の対象とならない場合があります。

■対象となる経費

- (1) 店舗等改装工事費 (2) 設備費 (3) 開業に伴う広告宣伝費 (4) 備品購入費
 (5) 店舗家賃、建物・駐車場等の土地の賃貸料（最高6か月分）

■補助額

- (1) 用途地域の**商業地域**で起業する方は、対象経費の2分の1以内で、50万円を限度に補助します。
 (2) 用途地域の**商業地域以外**で起業する方は、対象経費の3分の1以内で、25万円を限度に補助します。

※その他、起業家を支援するための各機関の助成金等についてもお気軽にご相談ください。

中小企業応援事業補助金について

平成22年度に中小企業振興基本条例を制定し、中小企業の経営基盤強化のため、既存企業に対する支援策として、平成26年度より新たな補助金を創設しました。町内の企業または個人事業主を対象に、店舗や設備等を改修する費用の一部を補助します。

■対象

- (1) 本町在住で、満20歳以上の方 (2) 町税等の滞納がない方
 (3) 町内で同一事業を5年以上営んでいる方 (4) 中標津町商工会会員（予定の方を含む）
 (5) 補助対象経費300万円以上
 ※遊興飲食業等業種の形態によっては、補助の対象とならない場合があります。

■補助額

- (1) 都市計画区域内 30万円 (2) 都市計画区域外 20万円

問い合わせは、経済振興課 商工労働係まで。

まなぶべや！
『学舎・なかしべつ』開講しています

この講座は、町民の皆さんに町政に関する理解や関心を深めていただくため、また、町民と行政の協働のまちづくりを推進するために実施しています。担当職員がサークルや学校、職場など皆さんの元へ出向き、わかりやすい内容でお伝えしています。昨年度は81回の講座を行い約2,900名の方に受講いただきました。

今年度は「低栄養予防」「禁煙」についての2講座を新たに加え、全39講座のメニューを設けています。メニューにないことでも皆さんが知りたい・聞きたい内容がありましたら、お気軽にご相談ください。

No.	講座メニュー	講座の内容	担当課
1	情報公開制度について	情報公開制度の利用方法について ※6月～7月は受付できません	総務課
2	防災対策について	・防災意識向上に向けた講義（想定災害と必要な備え、防災情報の入手方法などについて） ・防災ワークショップ（避難所運営ゲーム・災害図上訓練、災害時炊出し訓練などについて） ※6月～7月は受付できません	
3	選挙の仕組み	公職選挙法に基づく各種選挙制度の概要について ※6月～7月は受付できません	選挙管理委員会
4	第6期中標津町総合発展計画について	平成23年度から平成32年度まで10年間のまちづくり計画全般の概要について	企画課
5	マイナンバー制度について	マイナンバー制度の内容・個人番号カードの利用方法等について	
6	自治基本条例と協働のまちづくり	自治基本条例（協働推進事業）の概要について	
7	北方領土返還要求運動について	北方領土問題の概要や返還要求運動の取組みについて	財政課
8	なかしべつの「家計簿」	まちの財政状況（予算・決算、財政指標など）について ※12月～3月は受付できません	
9	町税について	・土地と家屋に課税される固定資産税について ※11月～5月は受付できません ・給料や年金などの収入に課税される住民税など、まちに納める税金について ※12月～6月は受付できません	税務課 納税課
10	もう一度確認しよう！ ごみの分け方・出し方・減らし方	ごみの分け方・出し方・減らし方について（無料で出せる資源ごみなど）	生活課
11	未然に防ごう！消費者トラブル	消費者被害とその対応について（高齢者向け、若年者向け、インターネットトラブルなど）	生活課 （消費生活センター）
12	国民健康保険制度について	国民健康保険制度の概要について	住民保険課
13	後期高齢者医療制度について	後期高齢者医療制度の概要について	
14	知っていますか？国民年金	現在の国民年金制度の概要について	
15	障がい者・高齢者支援制度	障がい者・高齢者支援制度について	福祉課
16	介護保険について	介護保険制度などについて	介護保険課
17	介護保険サービスについて学ぼう	介護保険サービス利用にいたるまでの流れや、介護保険サービスの内容について	
18	認知症予防について学ぼう	認知症や認知症予防のための脳トレなどについて	
19	介護予防について学ぼう	いきいき百歳体操の体験などについて	
20	子育て支援事業について	子育て支援の概要、虐待対応、子ども・子育て支援制度などについて	子育て支援室
21	見直そう！生活習慣病	生活習慣、メタボリックシンドロームの予防について	健康推進課 （保健センター）
22	見直そう！食生活	生活習慣病予防の食生活について	
23	低栄養にご用心！【新規】	低栄養予防の食生活について	
24	がんの予防とがん検診	がんの予防、各がん検診の内容について	
25	レッツ！禁煙【新規】	タバコ・禁煙に関することについて	
26	お口の健康について	虫歯予防、歯周病予防について	
27	心の健康	ストレス、うつ病など、心の健康に関することについて	
28	基幹産業の「酪農」をもっと身近に ～美味しい牛乳が届くまで～	乳牛や牛乳について（資料を用いて質問を受けながらお話しします） ※原則、小・中学生を対象とします	農林課
29	なかしべつの農業概要	統計数字などを用いたまちの農業の概要について	
30	なかしべつの林業概要	統計数字などを用いたまちの林業の概要、地域材利用、平成26年度に町が取得したJ-クレジットについて	
31	中標津空港利用促進について	中標津空港の概要と利用促進の取組みについて	空港対策室
32	地域おこし協力隊が行く	地域おこし協力隊員が紹介する新たな目線で見たまちの魅力について	経済振興課
33	雪国に住む私達の悩み「除雪」について	除雪出動基準・除雪体制とお願いについて ※12月～4月は受付できません	建設管理課
34	都市計画・景観のまちづくり	都市計画及び中標津町景観計画の概要について	都市住宅課
35	まちの水道	水道水ができるまでについて	上下水道課
36	まちの下水道	下水処理の流れについて	
37	就学・進学が困難な方への助成制度について	経済的な理由により就学や進学が困難な方への就学援助制度・育英資金制度について	学校教育課 管理課
38	なかしべつ学講座	学芸員が紹介する町の歴史や自然を中心とした魅力について	生涯学習課
39	町の病院について	地域医療の現場等について	町立病院
※	耳寄り！なかしべつ	メニューにはない、皆さんが知りたい・聞きたいことについて	各担当課

注) 担当課の業務状況によっては、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

問い合わせは、企画課 企画調整係まで。

町立中標津病院からのお知らせ

○新しい医師が着任しました○

①出身大学

②卒業年

③専門



内科 医長

おお た かつ ひさ
太 田 勝 久

- ①旭川医科大学
- ②平成24年
- ③消化器内科



内科 医長

わた なべ まゆ こ
渡 部 真裕子

- ①旭川医科大学
- ②平成24年
- ③消化器内科



内科 医師

むろ かず き
室 和 希

- ①旭川医科大学
- ②平成29年
- ③消化器内科

呼吸器衛生／咳エチケット

皆さんは、呼吸器衛生／咳エチケットをご存じですか？

インフルエンザや結核など呼吸器感染症の感染を予防するため、医療機関における感染対策の一環として2004年から実施されている国際ルールです。

実際の方法は、

- ・医療機関に入った瞬間から咳やくしゃみ、発熱など風邪の症状がある方はすぐにスタッフに申し出る。
- ・マスクを着用し、くしゃみや咳をするときは手やティッシュで覆う。
- ・咳やくしゃみで手が汚染されたときは、すぐに手を洗う。
- ・使用したティッシュはすぐに捨てる。

など、自分自身がほかの人に移さないための対策を説明しています。

また、外来の待合室ではほかの患者さんと1m以上離れた場所に待機していただくこともお願いしています。

院内のトイレには、手洗い場に使い捨てのペーパータオルを設置していますのでご使用ください。

当院では、出入口や外来、エレベーターの中などにポスターを掲示しています。

結核感染防止、インフルエンザウイルス蔓延防止、その他ウイルス感染症の蔓延を予防するために、症状がある方で病院に来る際にはマスクを着用し来院いただくようお願いします。



老人クラブ

加入のご案内

中標津町老人クラブ連合会では、概ね60歳以上の方の地域老人クラブへの加入をお勧めしております。

概ね60歳以上の方なら随時入会できますので、入会を希望される方や興味のある方は、事務局までご連絡ください。

問い合わせ先

中標津町老人クラブ連合会事務局

〒086-1110 中標津町西10条南9丁目1番地4

☎ 79-1231 ☎ 79-1233

(総合福祉センター 中標津町社会福祉協議会)

中標津町では2019（平成31）年3月、想定最大規模（1000年に1回程度発生する降雨）の洪水ハザードマップを作成しました。これに伴い、指定避難所等の条件が変更になっています。このページを広報から外し、ご家庭の見やすい場所に貼り出し、自分の家の近くの避難所を改めて確かめ、道順などを家族で確認しておきましょう。

令和元年度
保存版



一時避難場所(屋外)

指定緊急避難場所などに避難する前に、一時的に避難する場所

※身を守るために立ち入ることのできる建物は、基本的にありません。



一時避難場所

番号	区分				避難施設名	住所	位置情報（座標）	
	大雨	雪	土砂	地震			北緯	東経
32	×	×	○	○	丸山公園多目的広場*3	丸山2丁目15番地	43.5540	144.9714
33	○	×	○	○	桜ヶ丘児童公園	東3条南10丁目1番地内	43.5341	144.9832
34	×	×	○	○	東7条緑地*3	東7条南1丁目1番地	43.5518	144.9796
35	×	×	○	○	旭児童公園*3	東7条南3丁目1番地	43.5507	144.9817
36	○	×	○	○	白樺児童公園	東14条南10丁目4番地外2筆	43.5487	144.9931
37	×	×	○	○	東児童公園*3	東17条南4丁目1番地	43.5555	144.9903
38	○	×	○	○	旭ヶ丘ふれあい公園	東17条南7丁目	43.5540	144.9935
39	○	×	○	○	睦児童公園	東27条南1丁目6番地4	43.5616	144.9980
40	×	×	○	○	中標津保育園広場*3	東3条北3丁目1番地	43.5508	144.9731
41	×	×	○	○	雪印メグミルク(株)なかしべつ工場所有地*3	東13条北5丁目18番地 外	43.5580	144.9807
42	×	×	○	○	東中児童公園*3	東14条北4丁目4番地外1筆	43.5577	144.9825
43	×	×	○	○	まこと児童公園*3	東29条北7丁目19番地	43.5686	144.9920
44	×	×	○	○	明生児童公園*3	東38条北3丁目1番地	43.5692	145.0061
45	○	×	○	○	双葉児童公園	西3条南2丁目1番地	43.5454	144.9719
46	○	×	○	○	南町児童公園	西8条南9丁目4番地5 外	43.5377	144.9725
47	×	×	○	○	中標津町営野球場（末広公園）*3	西2条北5丁目1番地	43.5497	144.969
48	○	×	○	○	皆川児童公園	西7条北6丁目2番地4	43.5472	144.9621
49	×	×	○	○	桜児童公園*3	西8条北9丁目	43.5491	144.9597
50	○	×	○	○	泉児童公園	西11条北9丁目2番地	43.5467	144.9569
51	○	×	○	○	川西町内会館広場	川西2丁目	43.5541	144.9471
52	×	×	○	○	わんぱく児童公園*3	西町5丁目1番地 外	43.5529	144.9554
53	○	×	○	○	中標津町運動公園	緑ヶ丘6番地3	43.5445	144.9513
54	○	×	○	○	旧計根別小学校	計根別北1条西1丁目1番地1	43.4894	144.8090
55	○	×	○	○	養老牛温泉駐車場	字養老牛688番地1	43.5866	144.7238
56	○	×	○	○	東西竹へき地保健福祉館駐車場	字西竹972番地4	43.5435	144.8276
57	○	×	○	○	第二俣落会館広場	字俣落2327番地1	43.5980	144.8269

*1:2020（令和2）年4月以降に、指定を解除する可能性があります。

*2:大雨の場合は、土砂災害のおそれがあるため、利用できません。

*3:大雨の場合は、浸水するおそれがあるため、利用できません。



指定避難所



指定緊急避難場所



一時避難場所のちがい

一時避難場所は、あくまで一時的に避難するための場所です。主に公園や駐車場が登録されており、近くに逃げ込める建物は、ほとんどありません。

一方、指定緊急避難場所（屋外）には、必ず指定避難所（屋内）が併設されています。そのため、強い雨が降っている場合や冬の寒い時期など、建物の中に避難する必要がある場合は、できる限り指定緊急避難場所または指定避難所へ避難しましょう。

町内会などによるルールづくりでは、『まずは最寄りの一時避難場所に集合し、その後、指定避難所に移動する』などのように取り決めることが有効です。

指定避難所等一覧



指定避難所(屋内)

災害の危険から身を守るため、避難してきた方が一定期間滞在する施設



指定緊急避難場所(屋外)

災害の危険から命を守るため、緊急的に避難する場所

指定避難所 兼 指定緊急避難場所

番号	区分				避難施設名	住所	位置情報(座標)	
	大雨	雪	土砂	地震			北緯	東経
1	○	○	○	○	中標津町役場	丸山2丁目22番地	43.5552	144.9714
2	×	×	○	○	中標津町武道館*3	丸山1丁目6番地	43.5532	144.9637
3	×	×	×	○	中標津中学校*2*3	丸山2丁目1番地	43.5543	144.9666
4	○	×	○	○	中標津町総合体育館	丸山2丁目1番地18	43.5551	144.9694
5	×	×	×	○	丸山小学校*2*3	丸山2丁目4番地1	43.5553	144.9633
6	×	○	○	○	中標津町総合文化会館*3	東2条南3丁目1番地1	43.5486	144.9781
7	○	×	○	○	中標津東小学校	東7条南7丁目15番地	43.5482	144.9848
8	○	×	○	○	広陵中学校	東10条南7丁目1番地	43.5492	144.9858
9	×	×	○	○	なかよし児童館(東中地区多目的集会所)*3	東14条北4丁目4番地	43.5579	144.9822
10	○	×	○	○	シルバースポーツセンター	東20条北7丁目3番地	43.5654	144.9834
11	○	×	○	○	中標津高等学校	西6条南5丁目1番地	43.5416	144.9715
12	×	×	○	○	西児童館*3	西5条北3丁目1番地3	43.5470	144.9669
13	○	×	○	○	中標津小学校	西9条北1丁目2番地	43.5440	144.9638
14	○	×	○	○	南中標津会館	南中16番地	43.5175	144.9579
15	○	×	○	○	協和会館	字協和4831番地2	43.5117	144.9986
16	○	×	○	○	豊岡地区会館	字豊岡519番地1	43.4842	144.9469
17	○	×	○	○	当幌研修館	東当幌20番地17	43.5097	144.9123
18	○	×	○	○	俵橋小学校*1	字俵橋938番地3	43.5856	145.0398
19	○	×	○	○	上武佐集会所	字武佐南9線西1番地3	43.6181	144.9972
20	○	×	○	○	武佐へき地保健福祉館	字武佐北通り東10番地	43.6261	144.9586
21	○	×	○	○	開陽へき地保健福祉館	字開陽264番地5	43.5982	144.9126
22	○	×	○	○	中標津町老人福祉センター*1	計根別本通東6丁目17番地	43.4909	144.8198
23	○	×	○	○	計根別学園	計根別本通東8丁目1番地2	43.4937	144.8217
24	○	○	○	○	中標津町交流センター	計根別南1条東2丁目1番地1	43.4888	144.8132
25	○	×	○	○	上標津へき地集会所	字上標津364番地1	43.5004	144.7661
26	○	×	○	○	養老牛へき地保健福祉館	字養老牛68番地2	43.5434	144.7207
27	○	×	○	○	養老牛開拓婦人ホーム	字養老牛512番地3	43.5638	144.7512
28	○	×	○	○	若竹の里	字西竹225番地4	43.5319	144.7916
29	○	×	○	○	俣落母と子の家	字俣落405番地1	43.5564	144.8937
30	○	×	○	○	拓友館	字俣落1915番地1	43.5835	144.7970
31	○	○	○	○	中標津町総合福祉センター(福祉避難所)	西10条南9丁目1番地4	43.5370	144.9712

福祉避難所(中標津町総合福祉センター)

大きな災害が発生し避難生活が長期にわたる場合には、介護が必要な方や障がいのある方など、指定避難所では生活が困難となる方を対象に、福祉避難所を開設します。福祉避難所は受入態勢を整えた後に開設しますので、まずは最寄の指定避難所に避難してください。

参加者募集!



中標津町植樹祭 **雨天決行!**

中標津町植樹祭は、町民との協働による森林づくりを進める中心的な行事として、根釧東部森林管理署との共催で中標津町緑化管理組合の協賛により、下記の日程で開催します。

植樹祭の参加には事前申し込みが必要です。皆さんのご参加をお待ちしています。

- ◆開催日時 5月19日(日) 午前10時～正午
- ◆開催場所 旧開陽牧場跡地(中標津町字開陽)
- ◆開催内容 記念標柱設置、植樹
- ◆樹種 シラカバ(1,000本)
- ◆申込締切 5月15日(水)
- ◆参加人数 150名程度
- ◆その他 天候にあわせた作業しやすい服装、長靴等で参加してください。
スコップは用意しますが不足する場合もあるため、可能な方は持参してください。



赤ちゃん誕生記念植樹 **小雨決行!**

中標津町は、毎年町民との協働による森林づくりを進めています。『赤ちゃん誕生記念植樹』は、平成20年度から開催し、今回で12回目となります。

お子さんやお孫さんの誕生を記念して、ぜひ記念植樹をしてみませんか?子どもの成長と共に、樹木も育ち、きっと良い思い出になると思います。

- ◆開催日時 5月26日(日) 午前9時～午前10時
- ◆開催場所 中標津町緑ヶ丘森林公園パークゴルフ場横町有地
- ◆開催内容 記念植樹、ネームプレートの設置、集合記念撮影
- ◆樹種 ナツツバキ苗木(樹高は10m程度になり、初夏には白い花を咲かせます。)
- ◆対象者 中標津町民で、平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの方
- ◆申込締切 5月22日(水)
- ◆参加人数 先着15組 ※定員になり次第、締め切ります
- ◆その他 天候にあわせた作業しやすい服装、長靴等で参加してください。



ニトリ 中標津町植樹祭及び赤ちゃん誕生記念植樹の活動費の一部は「ニトリ北海道応援基金」から助成を受けています。

申し込み・問い合わせは、農林課 林務係まで。

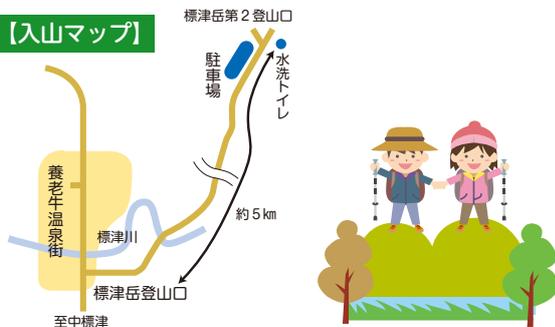
標津岳・武佐岳 山開きのお知らせ **雨天決行!**

第56回 標津岳(1,061m) 山開き

6月2日(日)

山頂まで約6km 所要時間/片道約3時間

【入山マップ】

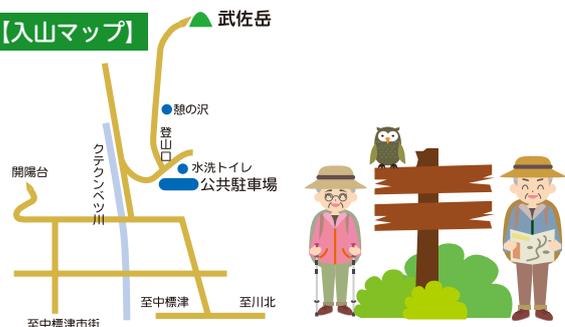


第64回 武佐岳(1,005m) 山開き

6月9日(日)

山頂まで約5.6km 所要時間/片道約2時間30分

【入山マップ】



- ・山頂の気候は変わりやすいため、雨具を携帯するなど、服装には十分に注意しましょう。
- ・日が暮れてからの登山は危険です。午前11時までの入山にご協力ください。
- ・積雪の状況により日程を変更する場合があります。町ホームページ・フェイスブック等で改めてお知らせします。

問い合わせは、経済振興課 観光振興係まで。

フォト&子ども絵画コンテスト開催結果

【写真部門】

表彰区分	氏名	学年	タイトル
最優秀賞	山内 佳織	一般	二人で半分こ
人物写真部門賞	なみ波 知佳	一般	姪っ子の好きな中標津牛乳で1杯ひっかけ中
入選	佐久間 君代	一般	めざせ100歳
入選	ながおか 佳乃	一般	ぷは〜っ!
風景写真部門賞	かず数 原ひとみ	一般	青空の下
入選	まえまの 野子	一般	アウトドアでホットミルク
入選	やま山 宮 克彦	一般	青空と緑の大地とソフトクリーム
料理写真部門賞	と富 檉 隆弘	一般	牛乳がある朝食
入選	た田 畑 勝	高2	牛乳の消費拡大
入選	ほ保 科 斉	一般	牛乳たっぷり!!

【絵画部門】

表彰区分	氏名	学年	タイトル
最優秀賞	もり森 崎 初美	小6	花畑と牛
絵画小学生部門賞	あお青 木 昇也	小6	みんなで楽しく飲モー
入選	てら寺 沢 柊哉	小6	「牛乳」でかんぱい!!
入選	はや早 坂 愛莉	小4	おいしく牛乳を飲もう!
絵画中学生部門賞	しょう庄 司 ひめの	中1	牛飼いと牛
入選	かわ川 嶋 悠十	中2	青空と牛乳
入選	い飯 澤 優	中2	中標津のおいしさに乾杯

中標津町牛乳消費拡大応援条例（通称「牛乳で乾杯条例」）の制定5周年を記念して、中標津町牛乳消費拡大推進委員会（委員長 西村町長）が開催した標記コンテストの受賞者が決定しました。

写真部門は小学生以上、絵画部門は小学4年生～中学生までとして、「おいしい牛乳を飲もう!」をテーマに募集を行った結果、写真23点、絵画257点の応募があり、各部門最優秀賞を含む入賞7作品、入選10作品が選ばれました。

入賞者7名へは3月15日に表彰式が行われ、西村町長より賞状と副賞が贈呈されました。



写真部門 最優秀賞
タイトル「二人で半分こ」



絵画部門 最優秀賞
タイトル「花畑と牛」

経済センサス — 基礎調査

中標津町では、「経済センサス—基礎調査」を実施します。

この調査は、我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国および地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としています。

調査は、調査員が全国すべての事業所の活動状態を実地に確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布することにより行います。

皆さんの調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。

問い合わせは、総務課 情報化推進・広報調査係まで。



政府統計



工業統計キャラクター
コウちゃん

2019年工業統計調査を実施します

- 2019年工業統計調査は、従業者4人以上のすべての製造事業所を対象に、2019年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票に記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

問い合わせは、総務課 情報化推進・広報調査係まで。

中標津町自治基本条例を学ぼう！

その14

条例本文

中標津町自治基本条例 第5章 議会

(議会の権限)

- 第21条 議会は、予算、決算、財産及び政策執行等にかかわる議決を行う権限があります。
- 2 議会は、条例の制定、改正及び廃止の権限があります。
 - 3 議会は、行政の事務に対する監査請求や調査等の監視の権限があります。
 - 4 議会は、地方自治法の規定に基づき、条例で定めるところにより議決する権限があります。

解説

中標津町自治基本条例 『第21条(議会の権限)』について

議会は、予算決算等の重要事項の審議や条例の制定、改正、廃止などを議決する機関であるとともに、行政の事務に対する監査請求（議会が監査委員に対し、行政の事務に関する監査を求め、監査の結果に関する報告を請求すること）や行政の行う事務が適切に行われているか調査や審査といった監視の権限を有する重要な機関です。

また、地方自治法第96条第2項に基づき、条例に規定することにより議決する権限があります。それは別に中標津町議会の議決すべき事件を定める条例（平成24年条例第2号）によることとなります。

ここでは、議会が有する代表的な権限について明示していますが、議会が有する権限は多岐にわたり、その内容は地方自治法に定められています。ここで明示したものは、最も基本となる権限等について概念的に表現したものとなっています。

次回は中標津町自治基本条例の第22条（議会の責務）について紹介します！

問い合わせは、企画課 行政改革・協働推進係まで。

(((無線ブロードバンドサービスのご案内)))

町では、郊外地域で快適にインターネットを利用していただくため、無線ブロードバンドサービス（スカイネット V）を提供しています。

昨年、基幹回線を増強し通信状況・速度の改善を行いました。通信品質の向上をご希望の方は、無料で現地調査を行いますので、下記までお問い合わせください。

初期費用	●初期登録手数料 無料 ●初期取付工事料 19,440円～
利用料金	《アンテナ購入の場合》※別途アンテナ代：92,880円
	●月払いプラン 3,456円/月
	●年払いプラン 37,028円/年
	《アンテナレンタルの場合》※利用条件：最低1年間の継続利用
	●月払いプラン 5,076円/月
	●年払いプラン 55,542円/年

【サービス内容】

- ◆インターネット接続 24時間常時接続
【回線速度：上り・下り最大54Mbps】
※回線速度はベストエフォード型サービスのため速度を保証するものではありません。
- ◆メールアカウント 5個まで
- ◆ホームページ開設 20MBまで

※金額には消費税（8%）が含まれています（消費税が増税となった場合の料金は別途お知らせします）。
※個人で鉄柱など工作物を設置する場合、別途申請が必要な場合もありますので、事前にご確認ください。

申し込み・問い合わせは、(株)オーレンス(☎0120-800-892 または ☎79-5100) まで。

ねむろ自然の番人宣言「ごみゼロの日」

中標津町では春と秋に町内会が一斉清掃を行い、また年間を通して、学校や事業所等、さまざまな団体がボランティア清掃を行っています。このほかにも「ごみゼロの日」に郊外の道路脇などを約600名のボランティアによるごみ拾いを行っており、今年度は5月26日(日)午前7時から1時間程度を予定していますので、参加いただける団体は下記までご連絡ください。

愛犬の狂犬病予防注射のお知らせ

平成31年度の犬の登録受付および狂犬病予防集中注射の実施日は、5月12日(日)、5月19日(日)の2回となっています。

日程に都合のつかない場合は、各動物病院で個別に予防接種を受けてください。実施場所、時間など詳しくは下記までお問い合わせください。



問い合わせは、生活課 環境衛生係まで。

地域おこし協力隊が行く！

其の
42

徐々に日差しがやわらぎ、春らしい景色が中標津町でも見られるようになってきました。

地元に住んでいた時は桜の開花宣言をテ

レビで見たら一目散にお花見に行っていました。最近「山菜がどこどこに出てきていたよ！」という情報のほうが嬉しいです。

さて、なかしべつ観光協会では「写真家と巡るひがし北海道なかしべつの旅」と題したフォトツアーを3月下旬に行いました。ツアーに関して全く知識がなかった観光協会在籍の協力隊3人が、以前行っていた地域雇用創造協議会主催のフォトツアーを参考とし、スケジュールの組み立てや司会進行などの計画等を立てました。



当日は道外から3名、根室管内を除く道内から7名が参加し大型バスで開陽台、丸山公園、野付半島をめぐるしました。地平線から出てくる橙色の太陽や北海道らしい動物たちと出会え、参加者とスタッフみんなが大満足のツアーとなりました。

そしてこのツアーをとおして、さまざまな動物を近くで見ることができたのですが、自然のルールを再確認することもできました。野生動物に触れない・エサを与えない、植物を踏まない、私有地に入らない等、注意書きや看板が必ずあるので確認が必要です。中標津の周りには国立公園や保護されている場所が多くあります。これから動植物が動き出す時期になっていくので、この地域のことをもっと勉強していきたいなと思いました。



中標津町地域おこし協力隊 やまぐち まお 山口 麻央
(旧姓：佐藤)
メールアドレス sato@kaiyoudai.jp

5月12日は民生委員児童委員の日です

民生委員児童委員は、地域に暮らす身近な相談相手として、その内容に応じて関係機関への「つなぎ役」になります。

中標津町の民生委員児童委員は、定員56名で担当地区を受け持ち、住民の方々の生活に関する相談事等に対応し、町内会活動にも参加するなど、住民の方々と日々の関わりを持つよう努めています。

民生委員児童委員には民生委員法に定められた守秘義務があり、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援を行いますので、生活の中で困りごとなどがありましたら、ご自分のお住まいの地区を担当している民生委員児童委員にお気軽にご相談ください。担当委員がわからない場合は、福祉課社会福祉係までご連絡ください。

今後、民生委員児童委員が皆さんのお宅を訪問する場合がありますので、よろしくお願ひします。

支えあう
住みよい社会
地域から

こんなときは 民生委員児童委員へ

暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること
(職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付制度に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること

など

家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること

育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること

在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
- 施設利用に関すること (デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること



詳しくは、福祉課 社会福祉係まで。



休日相談日

5月26日(日) 午前9時～午後5時

平日の昼間に時間がとれない方は、夜間・休日に納税相談窓口を開設しますのでご利用ください。

なお、当日窓口では町税と国民健康保険税のみ納めることができます。



町営住宅入居者募集

募集団地

・あずまグリーン団地（4階建） 東17条南3丁目

2LDK（3階）1戸
平成4年建設
家賃 19,100円～37,500円
他共益費

・あずまグリーン団地（4階建） 東17条南3丁目

3LDK（4階）1戸 ※単身不可
平成3年建設
家賃 21,300円～41,800円
他共益費

・泉団地（3階建）西11条北8丁目

3LDK（2・3階）2戸 ※単身不可
平成11・12年建設
家賃 24,600円～48,500円
他駐車場使用料、共益費

・西町団地（3階建）西町3丁目

3LDK（3階）2戸 ※単身不可
平成15年・16年建設
家賃 24,700円～48,700円
他駐車場使用料、共益費

受付期間 5月13日(月)～21日(火)

受付場所 住宅係(役場2階窓口④番)

入居時期 6月下旬見込

選考方法 運営委員会の意見を聞いて、困窮度の高い方から入居を決定します。

※入居者資格には条件（所得制限・暴力団員の制限等）があります。

※5月21日時点で町税等（保険料・使用料・負担金等含）に滞納がある方は入居できません。

なお、西町団地（中堅所得者向け特定公共賃貸住宅）および計根別団地については、随時受付しています。

詳しくは、都市住宅課 住宅係まで。

道営住宅入居者募集

募集団地

・泉中央団地（3階建） 西8条北6丁目

A棟2階3LDK(世帯向け)1戸
平成5年建設

C棟2階3LDK(世帯向け)2戸
平成6年建設

家賃 20,300円～40,300円
他共益費、駐車場使用料、給湯設備使用料

※家賃は収入によって変動します
※参考：前回応募倍率 3.5倍

入居条件

入居しようとする世帯全員の所得制限・暴力団員の制限、道営住宅に係る未納の家賃・駐車場使用料および損害賠償金等がないこと。

募集案内配布 5月7日(火)～20日(月)
(日曜日・祝日は除く)

入居申込受付 5月13日(月)～20日(月)
(日曜日・祝日は除く)

抽選日 5月24日(金) (予定)

抽選会場 中標津経済センター

入居時期 6月中旬～下旬を予定

※上記は変更の可能性があります。
※平成30年度から指定管理者制度により管理は下記事業者が行なっていますので、お間違えのないようご注意ください。

申し込み・問い合わせは、道営住宅(中標津町)指定管理者 (有)アクロス
☎72-5515まで。

年金相談所開設のお知らせ

開設日時

6月4日(火) 午後1時～午後5時

6月5日(水) 午前9時～午後2時

開設場所

中標津町役場 1階 102号会議室
予約申し込みは、釧路年金事務所
☎0154-61-6000まで。

平成31年度調理師試験のお知らせ

試験日時 8月21日(水)

午後1時30分～午後4時

試験場所 釧路市

受験資格

学校教育法第57条に規定する者であって、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設または飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業の営業において5月24日までに2年以上調理の業務に従事した方。

願書受付期間

5月13日(月)～24日(金)

提出書類 調理師試験受験願書、調理師受験者整理カード、調理師試験入力通知書

受験手数料 6,900円(北海道収入証紙)
受付・問い合わせは、中標津保健所

☎72-2168まで。

甲種防火管理新規講習のご案内

消防法施行規則第2条の3で定める、甲種防火管理新規講習が実施されます。

日程 7月11日(木)～12日(金)

場所 中標津消防署 講堂

申込期間 6月3日(月)～14日(金)

申し込み・問い合わせは、(一社)北海道消防設備協会 ☎011-205-5951まで。

※申込書は、消防本部または中標津消防署にもあります。

議会モニターを募集しています

中標津町議会では、議会の運営等に皆さんの要望や提言を反映させるため、議会モニターを募集しています。任期は6月15日から2年間です。人数は10人以内で選挙権のある町民を対象にしていますが、応募人数が超過した場合は選考させていただきます。

職務内容は、本会議、委員会等の運営に関する意見や議会だより、ホームページ、議会報告会に関する意見を文書で提出すること。また、議会議員と意見交換を行います。

本会議、委員会等の傍聴等では報酬はありませんが、意見交換の際は日当、交通費を支給します。

募集期間 5月15日(水)まで

興味のある方は、議会事務局まで。

「北海道植樹の日・育樹の日条例」が制定されました

「北海道植樹の日・育樹の日条例」が平成30年12月25日に施行されました。植樹の日・育樹の日の制定は、全国初となる取組です。

条例においては「道民一人ひとりが、植樹及び育樹を通じて、森林及び樹木に触れて親しむこと」や「北海道の豊かな森林を未来に引き継いでいくことを期する日」などを目的としており、植樹及び育樹の日を定めるとともに、植樹及び育樹月間を定めています。

道民の皆さんの植樹及び育樹活動への参加をはじめ森林づくりへのご理解とご協力をお願いします。

【北海道植樹の日・育樹の日条例】

植えて 育てて
豊かな森林を未来につなごう

5月第2土曜日は「植樹の日」
(5月は植樹月間)

10月第3土曜日は「育樹の日」
(10月は育樹月間)



健康

小学校入学予定児の麻しん風しん混合ワクチン(第2期)のご案内

2020年度入学予定児の麻しん風しん混合ワクチン第2期について、無料で受けられる期間は2020年3月末までです。母子手帳を確認し、受けていない方は早めに接種しましょう。

対象 平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれの方
場所 町立中標津病院 小児科
中標津こどもクリニック
古野医院

問い合わせは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

骨粗鬆症検診のお知らせ(6月分)

実施期間 6月4日(火)～28日(金)
毎週火～金曜日
(午前10時30分～午前11時)

対象 20歳以上の方
内容 問診、骨密度測定(腰椎・大腿(太もも)骨)、診察
料金 2,600円

(70歳以上1,300円)
中標津町国民健康保険、後期高齢者医療保険、生活保護受給の方：無料

定員 1日2名
実施場所 町立中標津病院 整形外科
申込締切 5月20日(月)
申し込みは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

子宮頸がん検診のお知らせ

実施場所 町立中標津病院
産婦人科外来

実施期間 町立中標津病院
6月3日(月)～28日(金)
月～金曜日
(申込締切5月20日)
古野医院
4月1日(月)～

水曜日・日曜日・祝日以外の診療日

受付時間 町立中標津病院
午前8時30分～午前11時
古野医院
午前10時～午後1時
午後3時～午後5時

対象 20歳以上の女性
(検診の間隔は2年に1回)
内容 頸部細胞診
膣エコー検査(希望者のみ)
料金 2,000円

(70歳以上1,300円)
膣エコー検査は1,000円
申し込みは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

乳がん検診のお知らせ(6月分)

実施期間 6月3日(月)～28日(金)
受付時間 ①午後2時 ②午後2時30分
③午後3時

対象 40歳以上の女性
(検診の間隔は2年に1回)
内容 マンモグラフィ撮影
料金 2,400円
(70歳以上1,600円)

場所 町立中標津病院
申込締切 5月20日(月)
申し込みは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

パパママ教室のお知らせ

保健センターの保健師や、管理栄養士、歯科衛生士が講師となり、初めて親となる方(希望時経産婦)を対象に、パパママ教室を開催しています。出産予定日が近い方を対象としており、教室を通して交流する機会にもなっています。

対象 2019年9月～2020年8月
出産予定の方

プログラム
1課「妊娠中の生活や栄養について(調理実習)」

午前10時15分～午後1時
2課「歯の健康について・妊婦体操・エコー写真アルバム作り」

午後1時30分～午後3時30分
3課「産後と赤ちゃんについて・お風呂実習・妊婦体験」

午後7時～午後8時45分

出産予定月	1課	2課	3課
9～10月	5/10	5/17	5/24
11～12月	7/11	7/19	7/26
1～2月	9/5	9/13	9/27
3～4月	11/6	11/15	11/22
5～6月	1/16	1/24	1/31
7～8月	3/3	3/10	3/19

※日程は変更になる場合があります。
※3課は出産予定月に関係なく受けられます。

場所 中標津町保健センター
持ち物 母子健康手帳
※全て予約制です。日程が近づいたら対象者の方に郵送でご案内します。
問い合わせは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

歯と口の健康週間事業 「歯の健康フェア～図画・ポスター展」

2019年度 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクールで入選した町内小学生の作品約80点を展示しますので、ぜひご覧ください。

期間 6月4日(火)正午～12日(水)午後4時

場所 しるべつと 町民ホール
主催 中標津町、中標津町教育委員会、釧路歯科医師会
問い合わせは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

女性の健康相談について

妊娠・出産・子育ての悩み、思春期や更年期の健康に関する悩みなど、女性の心身の健康に関する相談について「女性の健康相談(予約制)」を開設します。

日時 毎月第2水曜日
午後1時～午後3時

場所 中標津保健所2階診察室

対応者 保健師

申込締切 相談日前日まで
その他 「女性の健康相談」以外にも、随時、保健師による電話・来所相談を実施しています。

申し込みは、北海道中標津保健所健康推進課 健康支援係 ☎72-2168まで。



税金

5月は固定資産税(第1期)と軽自動車税の納期です 【納期限は5月31日】

固定資産税(都市計画税)と軽自動車税の納税通知書は、毎年5月上旬に普通郵便により送付しています。何らかの事情により届いていない場合もありますので、お気づきの方は下記担当までご連絡ください。

固定資産税：税務課 資産税係
軽自動車税：税務課 住民税係

今月の指定口座からの振替は5月31日(金)です。口座振替を申し込まれている方は、前日までに残高の確認をお願いします。なお、軽自動車税を口座振替によって納められる方は、振替後納税証明書を送付します。

<休日・夜間相談窓口>

夜間相談日
5月16日(木) 午後6時～午後8時



平昌オリンピックに出場された中標津町出身の長谷川翼選手から、オリンピックのレースで実際に使用したスケート靴やウェアなどの寄贈がありました。
今後、総合体育館や運動公園での展示を予定しています。



長谷川翼選手
平昌オリンピック
関係資料寄贈



消費税の軽減税率制度に関する説明会の開催について

本年10月に実施される、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

- ①軽減税率制度（軽減対象品目、帳簿・請求書の記載方法、税額計算など）の概要
- ②適格請求書等保存方式（インボイス制度）の概要
- ③軽減税率制度へ対応するための中小事業者への支援措置について。



対象者 すべての事業者の方（事業者以外の方でもご参加いただけます）

日時 5月30日(木)

- 1回目 午前11時～正午まで
- 2回目 午後3時～午後4時まで
- 3回目 午後6時～午後7時まで

場所 中標津経済センター「なかまっぷ」2階コミュニティホール（中標津町東2条南2丁目1）
※事前の申し込みは不要ですが、会場の収容人数には限りがあります。
満席の際には、会場に入場できない場合がありますので予めご了承ください。

主催 中標津町商工会・公益社団法人根室地方法人会中標津支部・中標津町青色申告会
・中標津町納税貯蓄組合連合会・根室税務署

問い合わせは、中標津町商工会 ☎72-2720まで。

令和元年

5

VOL.677

(毎月5日発行)

中標津

なかしべつ

※広報紙に掲載された写真をご希望の方は、データ(JPEG)で提供しますので総務課情報化推進・広報調査係までご連絡ください。



広報中標津は、環境保護のため産産間伐材と古紙を配合した用紙および100%植物油型インキ[ナチュラルリス100]を使用しています。



3月31日現在住民登録人口

町の人口	23,197 (-261)
男	11,370 (-131)
女	11,827 (-130)
世帯数	11,109 (-93)
	()内は前月比

誕生 9人 死亡 22人 転入 151人 転出 399人